

第3部 各分野の目標、取組み

I 総合目標と重点目標

健康ぶんきょう 21 の当初の計画では、3つの目標、9つの分野、17の分野別目標、56の行動目標、79の取り組みを設定しましたが、後期の計画では、体系の見直しを行い、2つの目標、9つの分野、19の分野別目標、61の行動目標、95の取り組みを取り上げました。

1 総合目標

総合目標は当初計画と同様「生涯をいきいきと暮らす健康づくりの推進」を掲げ、計画の基本理念である(1)一次予防の重視(2)健康寿命の延伸(3)生活の質(QOL)の向上を目指します。

2 各分野の重点目標

計画の見直しにあたって、計画の進捗状況を把握し、施策に反映することを目指して、各分野ごとに以下の分野別目標から、重点とする行動目標を選定し数値目標を掲げるとともに、目標達成のための取り組み、目標達成状況の確認方法を記載しました。

ア 栄養・食生活の改善

「食育を通じた子どもの望ましい食習慣の確立」

イ 身体活動・運動の定着

「成人の運動習慣の定着」

ウ こころの健康づくり

「ストレスや精神的に悩みを持つ人の減少」

エ たばこ

「喫煙者対策の充実」

オ アルコール

「アルコールによる健康被害の減少」

カ 歯の健康

「歯科疾患の減少」

キ 糖尿病・循環器病

「メタボリックシンドロームの予防」

ク がん対策

「がん検診受診者の増加及び精密検診結果把握の向上」

ケ 生活衛生環境の確保

「食品・医薬品・医療安全の確保」

重点目標1：食育を通じた子どもの望ましい食習慣の確立→P. 66

(行動目標・数値目標)

1 朝食を欠食する子どもの減少(全国学力・学習状況調査)

- ① 当初計画：なし
- ② 平成19年度：5.9% (区立小学校・6年生)
- ③ 平成22年度：3.0% (区立小学校・6年生)

2 児童、生徒の肥満児の減少(健康診断疾病異常調査[学校保健統計])

- ① 平成13年度：小学校4年生：男：7.1%、女：5.1%
(平成14年度：中学校1年生：男：5.7%、女：2.7%)
- ② 平成18年度：小学校4年生：男：4.1%、女：3.7%
中学校1年生：男：7.2%、女：2.6%
- ③ 平成23年度：小学校4年生：男：2.9%、女：2.6%
中学校1年生：男：5.0%、女：1.8%

(目標達成のための方策・取り組み)

- 1 保育園、学校における食育の推進とともに、保育園、幼稚園、学校、保健所等の栄養士が連携する場を構築し、食育の推進のための教育プログラム・パンフレット等を作成する。
- 2 児童・生徒に対する食育の充実のため、教職員への知識の普及を図る。

(目標の達成状況の確認方法)

- 1 毎年度、全国学力・学習状況調査より把握する。
- 2 毎年度、文京区健康診断疾病異常調査[学校保健統計]より把握する。

重点目標2：成人の運動習慣の定着 → P. 76

(行動目標・数値目標)

- 1 運動を行っている人(30～69歳)の増加(区民の健康意識調査)
 - ① 平成12年度：男52.4%、女47.4%
 - ② 平成18年度：男47.4%、女45.5%
 - ③ 平成23年度：男63.0%、女58.0%
- 2 運動自主グループの育成(運動に関する地域公益活動情報サイト掲載数)
 - ① 当初計画：なし
 - ② 平成19年度：平成19年12月10日現在：6か所(12月10日：開始)
 - ③ 平成23年度：平成23年12月末現在：10か所

(目標達成のための方策・取り組み)

- 1 特定健診受診者を中心に、運動の必要性とともに、ウォーキングマップ、運動施設等をPRする。
- 2 健康センターでの運動相談を充実させ、自主グループの育成に努める。

(目標の達成状況の確認方法)

- 1 平成23年度に区民の健康意識調査を実施する。
- 2 毎年12月末現在、運動に関する地域公益活動情報サイトに掲載されている団体数を把握する。

重点目標3 : ストレスや精神的に悩みを持つ人の減少 →P. 85

(行動目標・数値目標)

1 ストレスを感じている人(30～69歳)の減少(区民の健康意識調査)

- ① 当初計画：なし
- ② 平成18年度：男 69.2%、女 77.3%
- ③ 平成23年度：男 55.0%、女 60.0%

(目標達成のための方策・取り組み)

- 1 こころの健康づくり(ストレス解消法等)について、広報、ホームページでPRを行うとともに、保健サービスセンターにおける精神保健相談を充実させる。
- 2 労働関係機関との連携の方策について検討する

(目標の達成状況の確認方法)

- 1 平成23年度に区民の健康意識調査を実施する。

重点目標4：喫煙者対策の充実（喫煙者の減少）→ P. 91

（行動目標・数値目標）

- 1 妊婦の喫煙の防止（4か月健診問診結果）
 - ① 平成13年度：妊婦5.5%
 - ② 平成18年度：妊婦3.5%
 - ③ 平成23年度：妊婦0.0%
- 2 未成年者の喫煙防止（区立中学生の喫煙状況調査）
 - ① 当初計画：なし
 - ② 平成20年度：区立中学3年生喫煙状況調査
 - ③ 平成23年度：平成20年度の約50%減少

（目標達成のための方策・取り組み）

- 1 妊婦保健指導、母親学級、両親学級、乳児健診等で、妊婦及び家族に喫煙が胎児に及ぼす影響について指導を行う。
- 2 中学校、教育指導課、学校医、保健所が協力して、中学1、2年生に対して喫煙防止教育を実施する。

（目標の達成状況の確認方法）

- 1 毎年度、時期を決めて、4か月健診受診者の保護者の問診より、妊娠中の喫煙状況を把握する。
- 2 毎年度、学校と協力して、喫煙状況の把握に努める。

重点目標5 : アルコールによる健康被害の減少→ P. 98

(行動目標・数値目標)

1 多量飲酒者(週5日以上1日3合以上の飲酒)の減少

(区民の健康意識調査)

- ① 平成12年度：男11.1%、女2.1%
- ② 平成18年度：男10.4%、女2.9%
- ③ 平成23年度：男 5.0%、女1.5%

2 未成年者の飲酒防止

- ① 当初計画：なし
- ② 平成20年度：区立中学3年生の飲酒状況調査
- ③ 平成23年度：平成20年度の約50%減少

(目標達成のための方策・取り組み)

- 1 広報、ホームページ等で適正飲酒について広くPRを行うとともに、特定健診受診者を中心に、パンフレット等による適正飲酒をすすめる。
- 2 学校、教育指導課、学校医、保健所が協力して、中学1、2年生に対して飲酒防止教育を実施する。

(目標の達成状況の確認方法)

- 1 平成23年度に区民の健康意識調査を実施する。
- 2 毎年度、学校と協力して、飲酒状況の把握に努める。

重点目標6：歯科疾患の減少 → P. 103

(行動目標・数値目標)

1 歯肉炎のある子どもの減少(学校保健統計)

- ① 当初計画：なし
- ② 平成18年度：12歳(区立中学1年生)：男21.7%、女26.5%
- ③ 平成23年度：12歳(区立中学1年生)：男15.0%、女18.5%

2 成人期の歯周疾患の減少(歯周疾患検診実績報告、CPI3以上)

- ① 当初計画：なし
- ② 平成19年度：40歳：男33.3%、女24.0%
50歳：男42.5%、女36.6%
- ③ 平成23年度：40歳：男27% 女19%
50歳：男34% 女29%

(目標達成のための方策・取り組み)

- 1 学校、教育指導課、学校歯科医、保健所が協力して、区立小学校5、6年生に対する、歯科衛生教育を実施する。
- 2 歯周疾患の予防について、区報、ホームページで知識の普及啓発に努めるとともに、歯科保健相談や歯科検診を実施し、早期発見と予防に努める。また、かかりつけ歯科医の定着を図り、定期的な健診、指導を勧める。

(目標の達成状況の確認方法)

- 1 毎年度、学校定期健康診断の結果を把握する。
- 2 毎年度、歯周疾患検診の結果を把握する。

重点目標7：メタボリックシンドロームの予防→ P.110

(行動目標・数値目標)

- 1 特定健康診査受診率（国民健康保険加入者）の向上（特定健診実績報告）
 - ① 当初計画：なし
 - ② 平成20年度：45.0%
 - ③ 平成24年度：65.0%
- 2 特定保健指導実施率の向上（特定保健指導実績報告）
 - ① 当初計画：なし
 - ② 平成20年度：25.0%
 - ③ 平成24年度：45.0%
- 3 メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少（特定健診実績報告）
 - ① 当初計画：なし
 - ② 平成20年度：対象者数の把握
 - ③ 平成24年度：平成20年度に比べ10%減少

(目標達成のための方策・取り組み)

- 1 健康診査受診の必要性について、区報、ホームページ等を活用し、広く区民にPRを行うとともに、特定健康診査対象者に対しては、全員に個別通知を行う。また、未受診者に対しては再度の受診勧奨を行い、健診の周知徹底を図る。
- 2 生活習慣の改善の必要性について、広く区民にPRするとともに、特定保健指導が必要とされた対象者に対し、様々な手段を活用して参加を呼びかけ、実施率の向上を図る。
- 3 メタボリックシンドローム該当者及び予備群に対し、積極的支援、動機づけ支援を計画的に行い、経過を把握して、効果の検証を行う。

(目標の達成状況の確認方法)

- 1 毎年度、特定健康診査の対象者数、受診者数から、特定健康診査受診率を把握する。
- 2 毎年度、特定保健指導の対象者数、実施者数から、特定保健指導実施率を把握する。
- 3 毎年度、メタボリックシンドローム該当者及び予備群を把握し、減少率を把握する。

重点目標8：がん検診受診者の増加及び精密検診結果把握率の向上

→P. 114・116

(行動目標・数値目標)

1 乳がん検診受診率の向上（乳がん検診実績報告）

- ① 当初計画：なし
- ② 平成18年度：6.0%
- ③ 平成23年度：14.0%

2 乳がん精密検診結果把握率の向上（乳がん検診実績報告）

- ① 当初計画：なし
- ② 平成18年度：9.6%
- ③ 平成23年度：30.0%

(目標達成のための方策・取り組み)

- 1 乳がん検診の受診機会の拡大に努めるとともに、受診方法の周知徹底を図る。
- 2 乳がん検診の実施機関において要精密者の結果把握に努めるとともに、区としての対応策を検討する。

(目標の達成状況の確認方法)

- 1 東京都の対象者率を用いて検診対象者数を算出し、毎年、乳がん検診の受診率を把握する。
- 2 乳がん検診の精密検診対象者数及び精密検診結果の把握数を、検診実施医療機関から把握する。

重点目標9：食品・医薬品・医療安全の確保 → P. 123

(行動目標・数値目標)

- 1 安全な医療の提供（診療所・歯科診療所調査予定）
 - ① 当初計画：なし
 - ② 平成20年度：診療所等の医療安全マニュアルの整備状況の把握
 - ③ 平成23年度：対象施設数に対するマニュアルの整備施設の割合80%

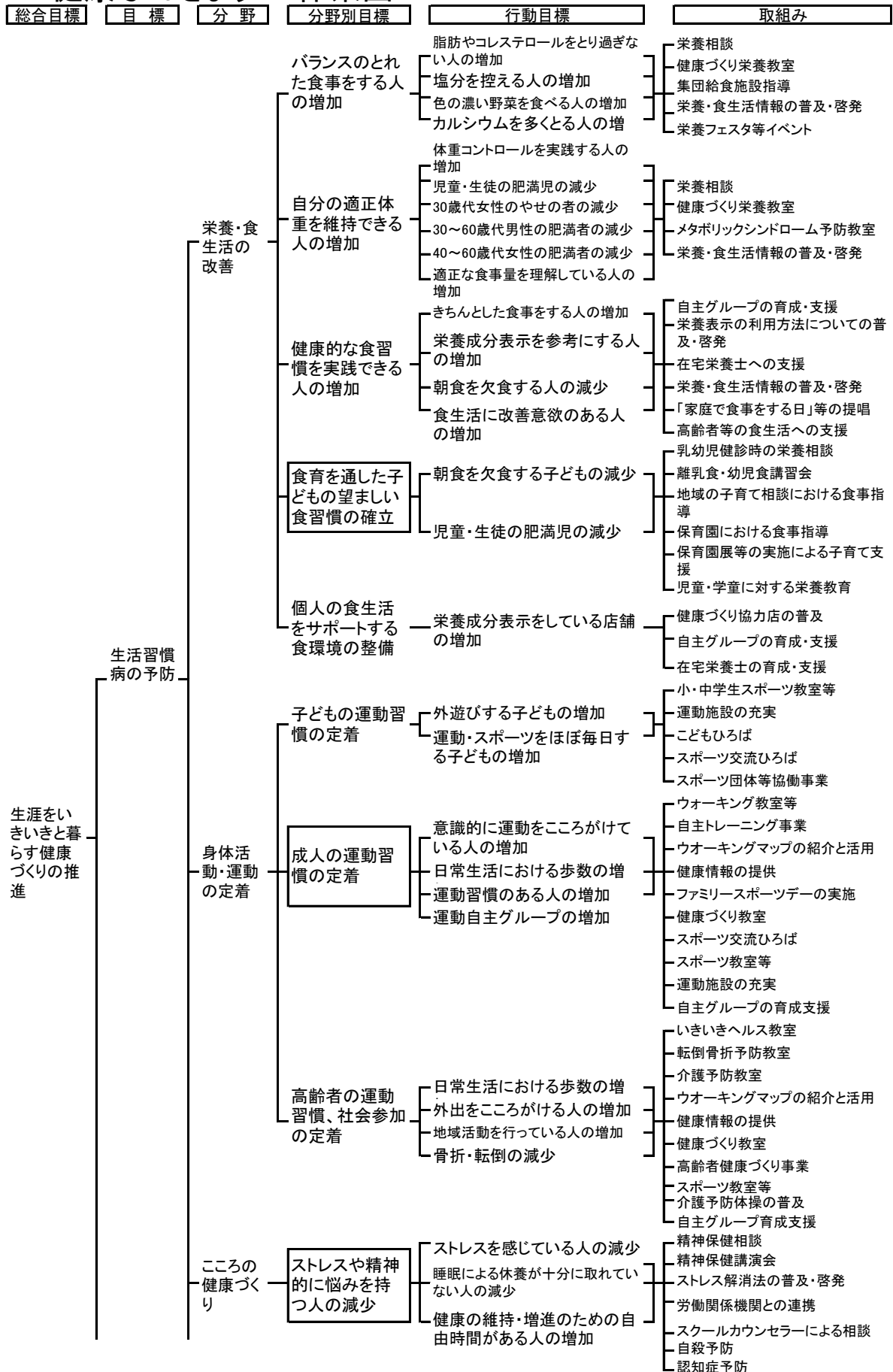
(目標達成のための方策・取り組み)

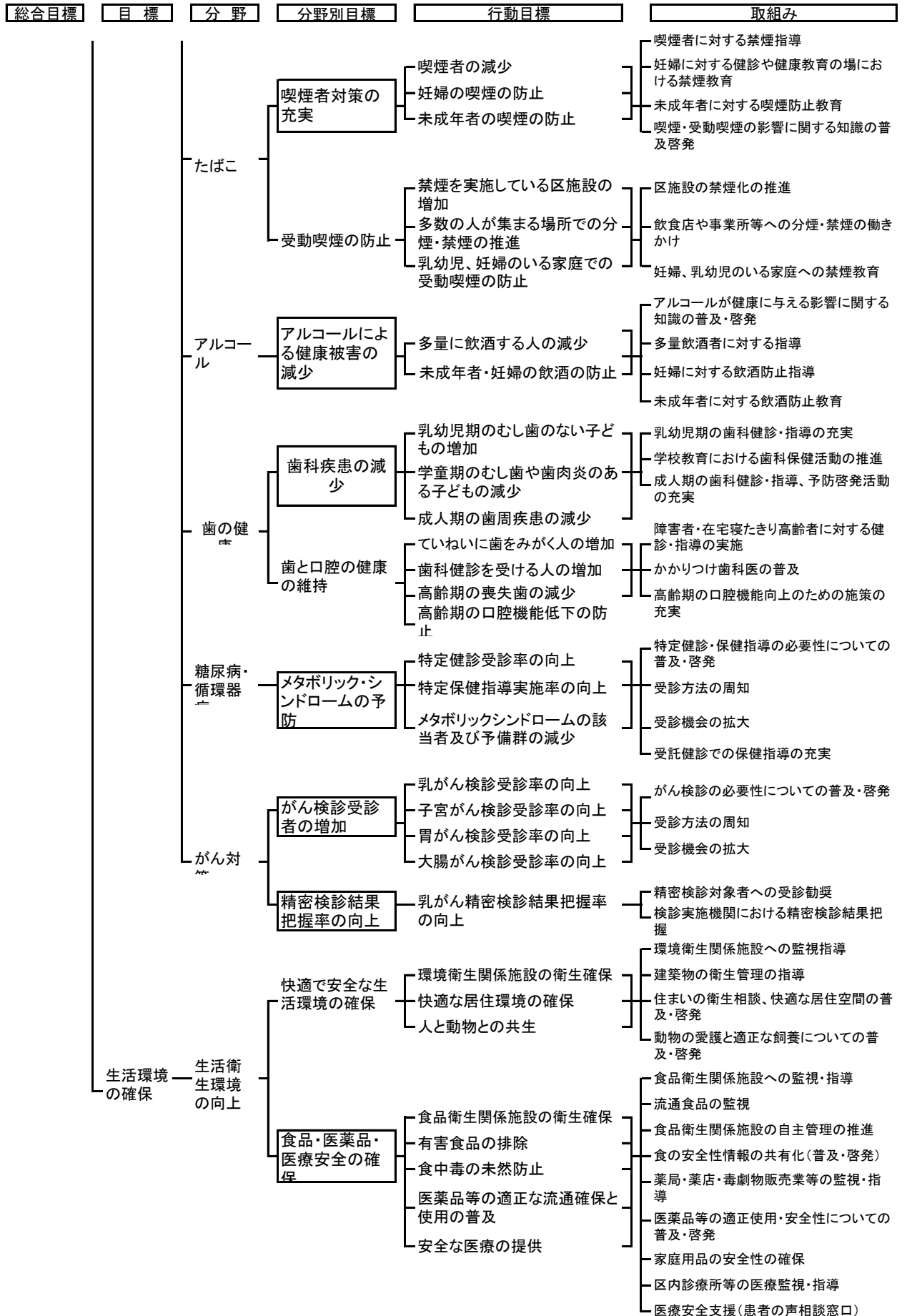
- 1 診療所等へ医療監視等を実施する際、医療安全に関する情報提供を行い、各医療機関等における医療安全マニュアルの整備を促進する。
また、職員の研修を実施するとともに、医療安全の情報収集、情報提供に努める。

(目標の達成状況の確認方法)

- 1 毎年度、診療所・歯科診療所調査を行い、マニュアルの整備状況等を把握する。

健康ぶんきょう21体系図





行動目標の見かた (記載例)

